

熊取町産前産後ヘルパー派遣事業

妊娠中又は出産後に体調不良等のために、家事や育児を行う事に支障がある世帯を対象に、家事や育児の一部を援助する産前産後ヘルパー派遣事業を行っています。

対象となる方

熊取町に住民票がある方で、妊娠届出日から産後1年未満にある母親で、体調不良等のため家事または育児が困難であり、親族等から家事又は育児の援助が受けられない世帯

サービス内容

○家事援助：清掃・洗濯・買物・調理など

○育児援助：授乳介助・おむつ交換介助・沐浴介助・育児環境の整備など

*育児に関する支援は、お手伝いが中心となり、利用者とお子様と一緒にいる場所で行います。

ヘルパーとお子様だけの留守番等はできません。



利用料金

1回あたりの利用時間は1時間以上2時間までとし、1日につき2回まで連続でも利用できます。利用時間は、原則平日の午前9時～午後5時を基本とし、1時間あたり700円の自己負担が必要です。利用ごとに、事業者にお支払いください。ただし、生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。

派遣回数等

ヘルパーを派遣する回数は、産前産後あわせて40回を限度とします。

ただし、多胎出産をされた場合には、産前産後あわせて60回を限度とします。

申請から利用まで

ご希望の方は、事前に申請が必要となりますので、すくすくステーションまでご相談ください。

申請書に基づき審査を行い、対象となる場合には、すくすくステーションからヘルパー派遣決定通知書を送付しますので、その後、利用開始となります。

【問い合わせ】熊取町こども育成課すくすくステーション

TEL：072-452-6294

FAX：072-453-7196

